

大町市こうのとり支援事業



(不妊治療助成事業)

令和4年4月1日から助成対象者及び助成の回数が改正されました。(改正部分は赤字で記載)

◇助成対象者

1. 不妊治療を受けている法律上の夫婦又は**事実婚の関係にある方**
2. 夫婦の両方が申請日の時点で1年以上大町市に住所（住民登録）を有する方

◇助成対象となる不妊治療

申請前1年間に要したものに対して助成します。

◇助成金及び回数

- ・ 一組の夫婦に対し、1年度あたり1回、**1子につき6回**の助成
- ・ 自己負担額から国・県の助成、その他健康保険法等で給付を受ける額を控除した額に**3分の2**を乗じた額とし、1年度あたり**30万円を限度**とします。

◇申請方法

下記書類を各年度末3月31日までに中央保健センターまで提出してください。

【年度をまたいだ治療となる場合には事前に中央保健センターまでご相談ください。】

※大町市こうのとり支援事業助成金交付申請書 1組(2枚)

※医療機関及び保険薬局証明書 必要枚数

・県不妊治療助成証明書の写し

(県申請の対象で未申請の場合は、先に県申請を行っていただきます。)

・印鑑(スタンプ式以外)

・健康保険証(ご夫婦分)の写し

※助成金請求書(申請する際に中央保健センターでお渡しします。)

事実婚の関係にある方が申請される場合は上記の書類と合わせて以下の書類を提出してください。

・夫婦の住民票の写し

※事実婚関係に関する申立書

※の書類は中央保健センターでお渡ししています。

また、「申請書」「医療機関及び保険薬局証明書」「事実婚関係に関する申立書」は市のホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.omachi.nagano.jp>

市民の方へ → 子育て・教育 → 妊娠・出産 → 大町市不妊治療助成事業

目的からさがす → 妊娠・出産 → 大町市不妊治療助成事業

◇申請・問合せ先

大町市中央保健センター

TEL : 0261-23-4400 FAX : 0261-23-4401